

1. 件 名：九州電力株式会社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の  
原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和5年9月11日 15:55～16:25

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、  
玄海原子力規制事務所

渡邊専門官

川内原子力規制事務所

宮本専門官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 課長 他1名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について、協議先自治体からの意見を反映する旨、資料1に基づき説明があった。

具体的には、「緊急事態応急対策等の実施」の項目に以下の内容を追加し、記載を充実化するものであった。

- ・避難退域時検査及び除染に係る要員の派遣、資機材の提供ならびに発生した汚染水・汚染付着物等の処理
- ・避難退域時検査及び除染の結果、車両の一時保管が必要となった場合の保管場所確保への協力

原子力規制庁より、この追加記載内容に即した実際の対応体制・細部計画が既に出来上がっているかどうか確認し、九州電力株式会社から、当該細部計画は既にあり、過去の原子力総合防災訓練においても実際に訓練した旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 2023年度原子力事業者防災業務計画修正対応のうち自治体意見の反映（追加修正）について（九州電力株式会社）